

2021年11月1日

各 位

会 社 名 マ ク セ ル 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 中 村 啓 次
(コード番号：6810 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 戦 略 本 部 広 報 ・ I R 部
(TEL. 03-5715-7061)

消費者庁による措置命令への対応に関するお知らせ

2021年7月28日付「消費者庁による当社子会社への措置命令に関するお知らせ」及び2021年7月30日付「消費者庁による当社子会社への措置命令への対応に関するお知らせ」のとおり、当社は、消費者庁より当社の完全子会社（当時）であったマクセル株式会社（2021年10月1日付で当社との吸収合併により消滅）に対して、同社製品であるオゾン除菌消臭器「オゾネオエアロ（型番：MXAP-AE270）」に関する同社ウェブサイト上の表示について、2021年7月28日付で不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）第7条第1項の規定に基づく措置命令（以下「本措置命令」といいます。）が出されたことを踏まえて、本措置命令への対応を検討することを公表しておりました。

今般、本措置命令が当社の事業に与える影響、及び仮に訴訟提起した際の費用等を考慮し、本措置命令に従い、社告及び同内容の当社ウェブサイトへの掲載を行いましたのでお知らせいたします。

なお、本措置命令による当社グループの連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

以 上